

介護保険だより

令和元年 9 月号

群馬県国民健康保険団体連合会

各種帳票の取得について

過去に送付した帳票の再発行についての問い合わせが増えています。

「返戻関係」、「支払関係」及び「介護職員処遇改善加算総額のお知らせ」等の各種帳票については、以下のとおり毎月各事業所に送付しています。送付方法、送付時期等を再度ご確認の上、確実に取得し保管してください。

1 各種帳票の到達予定日

帳票名		請求媒体	
		インターネット	電子媒体及び紙
返戻関係	請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表 介護保険審査増減単位数通知書 介護保険審査決定増減表	審査月（介護請求を提出した月）の月末	審査月翌月の3日頃
支払関係	介護給付費等支払決定額通知書 介護給付費等支払決定額内訳書 介護給付費過誤決定通知書 介護給付費再審査決定通知書	審査月翌月の1日頃	審査月翌月の6日頃
介護職員処遇改善加算総額のお知らせ		支払関係帳票と同時	支払関係帳票と同時

2 各種帳票の送付方法

(1) インターネットにより請求している事業所

各種帳票については、伝送ソフトから取得できます。

なお、取得方法は伝送ソフトにより異なりますので、操作等についてはソフト会社にご確認ください。

(2) 電子媒体及び紙により請求している事業所
国保連合会から郵送にて送付しています。

3 万一紛失等により再発行依頼をされる場合

(1) 「介護給付費等審査支払関係帳票再発行依頼書」に必要事項を記載して頂き、郵送で送付してください。なお、再発行には1週間程度かかります。

※再発行依頼書が必要な場合はお問い合わせください。

(2) 帳票の送付は、「伝送（インターネット）」または「郵送」のみです。窓口での受け渡しや電話による金額等の確認は対応しておりませんのでご了承ください。

請求データ送信後は「送信結果」を確認してください

1 国保中央会介護伝送ソフトを使用の場合

データを送信後は送受信ボタンを押下し、受付確認及び事前チェックエラーを受信してください。受付確認及び事前チェックエラーは伝送通信ソフトの「送信箱」内「送信結果」の各ファイルを選択し、確認してください。

送信データは、受付処理をした後に事前チェック処理を行います。

そのため、データ送信から最長で40分後に受付確認及び事前チェックエラーを受信することが可能となります。

(例；8：01 送信→8：30 受付→8：40 事前チェック結果の配信)

2 国保中央会介護伝送ソフト以外のソフトを使用の場合

ソフト会社に操作方法をご確認ください。

なお、インターネット請求の場合には、電子請求受付システムのログイン後の照会一覧からも到達結果等を確認することができますのでご活用ください。

○電子請求受付システムの総合窓口

<http://www.e-seikyuu.jp/>



問い合わせ先

群馬県国民健康保険団体連合会（介護保険課介護保険係）
〒371-0846 群馬県前橋市元総社町335番地の8 群馬県市町村会館2階
TEL 027-290-1319（直通） FAX 027-255-5077
受付時間 8：30～17：15（12：00～13：00を除く）
ホームページ <http://gunmakokuho.or.jp>

★群馬県以外の事業所様については、所在都道府県の国保連合会にお問い合わせをお願いします。



国保連合会